

### 1. 課題と方法

1. 課題:産消提携の停滞要因の分析、提携およびCSAの展望 背景:欧米でのCSA普及

:どこでも有機農産物は買える段階での提携型展開

- 2. 方法
- 半商品経済関係としてのCSAとの比較によって、産消提携の展開過程と停滞 の要因を分析する
- 国内産消提携調査:'09~'11、スイス、ドイツ、アメリカCSA調査:'04,06,08,09
- \* それ以前の産消提携については農業食料経済研究、農業と園芸
- 3. 問題意識: CSA=有機農産物を媒介とした「半商品経済関係」
- 有機農業のブームとは有機農産物が売れることか?
  - \*「有機農産物」ブーム=有機農産物の名称認知
- \*市場には1%の壁:どこでも買える状況にない
- CSA=消費者のコミットメントなしには供給できない農産物を入手する仕組み
- =謝辞・通貨では表現不可能な、価値評価機能
- 農産物市場の価値評価基準=価格に集約される使用価値?
- CSAの評価基準=関係から生み出される価値?

### 2.1 各国でのCSAの展開

ドイツ:1970~80「EVG(産消協同組合)」 →1988~ LWG 1 (8) スイス:1978~「EVG J→2003~「ACP」(21)

フランス:2000~「AMAP」(1,200)

イタリア:1994~[GAS](120)

ポルトガル:「RECIPROCO」スペイン「Nekasarea」 日本:1973~「産消提携」 :1980年代(250?) : 2000~? [CSA](5?)

アメリカ:1986~「CSA」(2農場から) :2007 (12,549: USDA) カナダ:1990年代~「ASC」(70)

他、アフリカ・オセアニア・南米・ アジアにも波及 :ケベック中心にアメリカから波及

### 2.2 CSAの源流としてのスイス・ドイツの活動

- 1. 米国北東部2農場によるCSAの創始(1986年)
- インディアンラインファーム←Topinambur(スイス′75?~)
- テンプルウィルトンファーム←Buschberghof(ドイツ'68~)
- 2. 二つの源流の現在
- スイスでは'70末からEVG3農場が成立。2003年から仏語圏で ACP(産消近接契約農業)活動が展開。ジャルダンコカーニュ (EVG'78~) 農場をモデルに、農民組合ユニテールがコーディ ネート活動に取り組んでいる。2008年には21のACPが成立。
- ドイツのLWGは、ブッシュベルクを含め8農場。CSAの影響で98 年以降に成立。8農場間にネットワーク関係は見られず、CSAの 成立に関与するコーディネート組織も見られない。



#### 3. スイスにおけるCSAの展開

- 3. 1 産消共同農場(Gemeinschaftshof)
- '70末から産消共同出資農場が代金前払いで収穫物を分け合う方法を採用
- 米国CSAに影響を与えたチューリヒのTopinamburは確認不可(おそらく休止)
- ジュネーブのLes Jardins de Cocagne(コカーニュ、1978~) は、専従者数2人、 消費者数400人を維持し、仏語圏スイスでのCSAに影響を拡大中
- バーゼルのAgrico Birsmattehof(アグリコ、1980~)は、11人のスタッフが700 人の消費者に農産物を提供。経営危機を消費者からの追加投資で克服
- ジュラ州のClef de Champs (クレドウシャン、1982~)は、専従者1人と消費者 120人で活動を維持
- 3. 2 産消近接契約農業(Agriculture Contractuelle de Proximité)
- Unitere (ユニテール) 農民組合が、コカーニュの協力を得て、仏語圏での生産者と消費者の連携支援プロジェクト(ACP) を展開
- ジュネーブで2003年発足のI 'affaire Tourne-Rêveはシリアル中心に年2回の 出荷、消費者数1500世帯
- ヌーシャテルのLopin bleuは、2005年結成後1年で参加者45世帯から150世帯に、3年後には400世帯に拡大
- 隣接の仏オートサボア県でも、Notre Panier BioがACPのメンバーとして活動
- 仏語圏スイスでは2008時点で21 (2011現在25)のACPが活動中



# 3. 仏語圏スイスのCSA(ACP:産消近接契約農業) 3.1 活動と参加者数

形態	活動体数	契約者数	割合	成立期間	成立数
協同組合	5	1,097	24%	'78~'82 '06~'07	2 3
任意団体	10	3,049	65%	′03~07	10
個人提携	6	488	11%	'05~08	6
計	21	4,634	100%		21

出荷頻度	活動体数	契約数	割合	
毎週•毎月	15	2,371	51%	
一年•複数年	6	2,263	49%	
計	21	4,364*	100%	

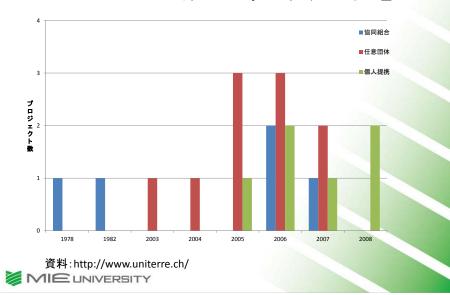
\*仏語圏スイス世帯数約600,000の0.7%



# 仏語圏スイス(緑色箇所:人口比20%)



# 3.2 ACPの成立年と法人形態



#### 3.4a 組織形態別概要(協同組合·個人提携)

協同組合

ACP名称	設立年	州	契約者数	出荷産品	出荷頻度
Les Japdin de Cocagne	1978	Geneve	420	野菜、果実	毎週
Le Clef des Champs	1982	Jura	120	野菜	毎週
Le Jardin Potage	2006	Vaud	400	野菜、果実、貯蔵品	毎週
Les Vergers d'Epicure	2007	Geneve	25	果実、加工品	U-pick
Le Jardin des Charrrotons	2007	Geneve	130	野菜、果実	毎週

個人提携

ACP名称	設立年	州	契約者数	出荷産品	出荷頻度
L'Abbaye de Fotaine Andre	2005	Neuchatel	42	野菜	毎週
Les Ares et Vous	2006	Geneve	100	野菜、果実	毎週
La Ferme du Taulard	2006	Vaud	140	野菜、果実	毎週
Terre Lune	2007	Geneve	16	野菜	毎週
Le Panier du Bisse	2008	Valais	150	野菜、果実	毎週
Les Potagers de Gaia	2008	Geneve	40	野菜、加工品	毎週



# 4.1 ACP生産者の責任

- 地域住民のためになる食物を生産する
- 農業という職業の価値向上を図る
- 生産と消費の間の距離の適切化を図る
- 消費者と直接提携による、生産、配送、貯蔵、労働 条件に関わる制約に対する答えを探す
- 公開された農業の状況や生産方法の下での取引 であることを理解できる消費者を探す
- 農業、人類の健康及び環境の下で長期的に効果 のある生産方法を実現する



#### 3.4b 組織形態別概要(任意団体)

ACP名称	設立年	州	契約者数	出荷産品	出荷頻度
L'Affaire TourneReve	2003	Geneve	1500	穀物、果実	年2回
L'Agrihotte	2004	Jura	150	野菜	年2回
Le Lopin Bleu	2005	Vaud	400	野菜、果実	年1回
Les Cueilelttes de Landecy	2005	Geneve	65	果実、加工品	U-pick
Le Panier a 4 patte	2005	Geneve	130	野菜、果実	年2回
Femmes solidaires sans Frontieres	2006	Vaud	46	野菜	月2回
Saveurs de Saison	2006	Jura	58	野菜、果実、穀 物	年1回
Notre Panier Bio	2006	France	400	野菜、果実、穀 物	毎月
Lumiere des Champs	2007	Vaud	100	野菜、卵、チーズ、 果実	毎週
Les Jardin du Flon	2007	Vaud	200	果実、野菜、油、 蜂蜜	年33回



## 4.2 ACP消費者の責任と義務

- 地域の生産物を食し、その環境の中で生活する
- 食することが皆にとって新たなビジネスになる様に期待する
- 誰によって、どの様な条件下で食物が生産されたかを知った 上で、自身が食べるものを選択する権利を守る
- 地域農業における知人·知識を育成し、関係を作り上げる 義務
- 年間の全ての季節の生産物を(販売・購入)登録する
- 野菜バスケット料金の前払い(収穫前に資金手当て)
- 野菜バスケットの中身を多様化することを受け入れる
- ※以上の最低限の責任を果たせない消費者に配慮する(次頁) 一方で、農場への関与責任として以下の3項目が追加される。
- 農作業への参加(ボランティアではなく、契約上の義務)
- ▶ 管理への参加、意思決定プロセスへの参加

#### 4. 3c 消費者の所得格差への配慮(単位:スイスフラン/円=85)

1 m 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
クラス	年所得	標準サイズ		小サイズ		4公当4	04	階層平均(Ge*)
		支払額	数	支払額	数	総数	%	陷唐平均(Ge*)
1	養育費等控除	1230	10	900	11	21	5.3	
2	18,000未満	1255	13	920	7	20	5.1	
3	18,001~26,000	1280	16	940	9	25	6.4	
4	26,001~34,000	1305	23	960	17	40	10.2	
5	34,001~42,000	1330	29	980	23	52	13.2	
6	42,001~50,000	1355	24	1000	26	50	12.7	低所得45,000
7	58,000~50,001	1380	27	1020	26	53	13.5	
8	58,001~66,000	1405	30	1040	13	43	10.9	
9	66,000以上	1430	25	1060	20	45	11.5	全所得81,600
10	維持会員	1550	10	1250	5	15	3.8	
0	申告なし	1370	16	1010	13	29	7.4	高所得131,300
合計		幅14%	223	幅15%	170	393		*Ge:ジュネーブ



- 有力な有機農産物販チャネル(コープ、ミグロ)と併存
- 産消近接の実現:生産者と消費者は20km圏内(ロパンブルー)
- 無理な作付、供給はせず冬季休業
- 季節単品のCSAが成立:日本ならコメだけのCSA?
- 消費者に労働提供義務:18H/年(コカーニュ、クレドゥシャン)
- 消費者の所得格差配慮:支払額幅15%(コカーニュ)
- 支援組織の存在:農民組合(ユニテール)
- 団体から個人提携(1:n)へ:日本と同様組織化の困難?

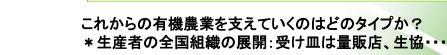














# 5. 日本の提携環境の変化 5. 1 有機農産物流通チャネルの多線化

- ①提携型:セット野菜で生産者と消費者を結ぶ 山形県高畠町、埼玉県小川町、千葉県三芳村、兵庫県 市島町、岡山県、熊本県、茨城県、神奈川県等
- ②産直型:流通団体経由で産地から購入 大地を守る会、らでいっしゅぼーや、パルシステム、生活 クラブ、OISIX等
- ③店売型:店舗で随時購入

自然食品店→専門卸(ビオマーケット)、専門量販店(旬楽膳)等



### 5.2 産消提携の現段階

•初期の成立形態

生産者:消費者=1:1(産消ともに団体), m:1,1:n

78年: 提携の10原則

80年代中頃:750(提携250+産直(生協他)500)

現状:提携数減少、参加者大幅減少

 ・現状:環境適合による変容(1:1,m:1→1:n)
CSA要素付加(三重県菜遊ファーム・グループ菜々)
'78年~開始(90年頃 産:消=6:100)支払額固定 学習会・縁農あり→なし、買うだけの消費者増 '00年~二分裂(産:消=(4:60)+(2:40))
縁農復活、外部販路獲得(グループ菜々)



### 5.4 提携における連結スタイルの変化

- ① 1:1型=団体間提携 市島町有機農業研究会:安全な食べ物を求める会 (30→4:1800→150)
- ②m:1型=未組織生産者:消費者団体 姫路ゆうき野菜の会、鈴蘭台食品公害セミナー
- ③1:n型=個人生産者:未組織消費者 菜遊ファーム、べじたぶるは一つ
- ④1+n型=CSA なないろ畑農場、メノビレッジ長沼

生産者、消費者ともに組織化が困難な状況での1:n型回帰



### 5.3 国内のCSAの現状

•産消提携の変容

消費者の分担が生産者に移行=新たな「食と農」の関係創造に参加 しない生産者・消費者の増加

菜遊ファーム・グループ菜々('78~三重県 4:120→1:40、2:40) べじたぶるは一つ('80~大阪府 1:80→1:30)

- •CSA:新たな「食と農」の関係創造、ライフスタイルの共有に積極的 メノビレッジ長沼('96~北海道 1+80、40,000/年、15回配送) →スピンアウト:ファーム伊達家('05~北海道 1+60) なないろ畑農場('06~神奈川県1+80、株式会社、100,000/年、52回) 生活学校バイオダイナミック・ファーム('08~北海道 1+40?)
- •CSA支援組織:現状では生産者のメリット少ファームダイレクト('09~西日本5農場によるボックススキーム:30+α)はたんぼキッチン('10~兵庫県5農場によるボックススキーム:75)

### MICUNIVERSITY

### 6. なぜ産消提携が停滞したのか 6. 1 提携の外的要因

- 1. 環境要因
- 専業主婦層の解体(主婦層分解)
- グローバリゼーションによる(均衡)価格破壊
- 輸入食品リスクによる国産品の相対的安全性向上
- 2. 供給側の事情(生産者が増えない)
- 売れない:価格の罠(1.2倍まで需要、実際は1.5~2倍
- 技術がない:生産者間交流の少なさ・慣行との軋轢
- 試験研究機関の支援がない:「バイオ」テクノロジーに偏向
- 3. 消費者需要の変容・停滞
- 食材→調理済み食品需要:農産加工連携の必要
- 中途半端な地産地消展開: とりあえず国産なら安心



#### 6.2 内的要因(提携原則との比較)

(FM:ファーマーズマーケット)

産消提携(原則10か条) 1978~	求める会 1974~	グループ菜々 2000~	ACP 1978(2003)~	なないろ畑 2006~
1生産者と消費者の対等関係	団体間提携1:1	m:未組織n	契約関係1+n	一体化(株式)
2生産計画への消費者参加	0	×	0	0
3全量引取り(=セット野菜)	0	Δ	Δ	Δ
=外部販路は認めない	0	×(外食、FM)	× (FM)	× (FM)
4単価固定	支払額変動	支払額固定	支払額固定	支払額固定
支払方法(原則に言及なし) 消費者負担は高?低?	後払い	選択	前払い	前払い
5援農	○→△(合宿)	△(見学)	〇 (義務付け有)	0
6自主配送	△物流業者 (交代添乗)	〇(生産者)	〇(生産者)	〇(消費者)
7意思決定への共同参加	0	×	0	0
8消費者主体の学習活動	O→×	×	0	0
9適正規模の重視	×	0	0	0
10現実的対応・漸進主義	0	0	0	×(急進的)

### 6.4 提携停滞の内的要因と今後の展望

- 1. 内的要因
- 組織制約による需給調整困難(提携外販売不可)
- 生産リスクの未解消(消費者数に規定される所得)
- 消費者負担の未解消(全量引き取りによる過剰)
- 産消双方の持続性を配慮した仕組みの欠落
- 団体間提携からコミュニティ形成への移行不全
- 生産者消費者ともにライフスタイルがオーガニックに移行しない
- 2. 展望
- 1:n型提携による提携原則の回復とCSA要素の獲得
- CSAコーディネーターの出現
- コスト・リスク・成果シェアのお礼方式→コスト・リスクシェア・成果 &ライフスタイルを共有する半商品経済関係へ



### 6.3 産消提携とCSAは何が違うのか

- 生産者と消費者の結合形態産消提携:産消が別組織、CSA:産消が一体化
- 運営形態: CSAの方が提携原則に近い(販路を除き) 産消提携は消費者の義務を縮小化
- \*認証は、半商品性に対立するものか、逆に半商品性が高いゆえに認証が必要となるのか?



# 参考文献•資料

- グロー・マクファーデン、兵有研訳、バイオダイナミック農業の創造、新泉 社、1996
- Elizabeth Henderson, Sharing the Harvest, Chelsea Green Pub Co, 1999
- Steven McFadden, The History of Community Supported Agriculture, Part I & Part2, Rodale Institute, 2003 (http://newfarm.rodaleinstitute.org/)
- 波夛野豪、CSAによる生産者と消費者の連携ースイスと日本の産消連携 活動の比較から一、『農業および園芸』83(1), 2007
- Katharina Kraiß, Community Supported Agriculture (CSA) in Deutschland, Universität Kassel Bachelorarbeit, 2008
- Natacha Porcher, L'Agricuture Contractuelle de Proxmite en Suisse Romande, Hautes Études de CIHEAM, 2011

